

令和5年度学校図書館担当職員講習 実施要項

1 目的

学校図書館法第6条第1項及び第2項に基づき、学校図書館の利活用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）の養成に係る基礎講習を実施し配置促進に寄与するとともに、本道における学校図書館を担当する職員等の資質向上を図る。

2 主催

北海道教育委員会

3 対象

道内在住の学校司書、学校図書館を担当する職員（事務職員、実習助手等）・支援員等、図書館ボランティア、PTA等

4 定員

100名程度

5 講習期間及び日程等

- (1) 令和5年（2023年）7月26日～10月19日（各講義実施日約2週間後から、順次オンデマンド配信(令和6年1月末まで受講可能)）
- (2) 日程 ※ 詳細は別紙1講習概要で御確認ください。

実施日	講習名 【時間数】	内容
7/26（水）、 /31（月）	I 学校図書館基礎講習 【6時間】	1 学校図書館の理念と教育的意義 2 教育行政と学校図書館 3 学校図書館の経営 4 学校図書館の施設・設備 5 学校図書館メディアの種類と管理、提供 6 学校図書館活動
8/9（水）、 /16（水）	II 図書館資料・情報の管理と活用講習 【4時間】	1,2 コレクションの形成の理論と方法①② 3 情報技術と現代社会、情報資源の発達と図書館サービス
8/22（火）、 /28（月）	III 学校図書館担当職員が知っておきたい学校教育 【4時間】	1 学校教育の意義と目標、学習指導要領等 2 児童生徒の心身の発達と学習過程 A（乳幼児～小学生）又はB（中学生～高校生） 3 特別支援教育の現状と課題 4 現代の学校と地域課題
9/12（火）、 /15（金）、 /21（木）	IV 学校図書館サービス力向上講習 【6時間】	1,2 学校図書館の環境整備①②、広報・渉外活動 3,4 ガイダンス、レファレンス①② 5 児童生徒及び教職員への各種支援

実施日	講習名 【時間数】	内容
9/27 (水) 10/2 (月)、 /12 (木)、 /19 (木)	V 学習指導・読書指導 技能向上講習 【8時間】	1 読書の意義と目的、子どもの読書活動の推進 2 発達段階に応じたメディアの選択、情報活用能力の育成 3 子どもの本の理解、評価 A (小学生) 又はB (中学生～高校生) 4,5,6 児童生徒と本をつなぐ方法①②③ (読み聞かせ等、電子図書館、ブックトーク、地域とつながる活動等) 7,8 児童生徒と本をつなぐ方法④⑤ (学習支援、授業の実践事例)

※オンデマンド配信:Zoom 実施日約2週間後～1月末迄

6 受講科目の免除

司書資格、司書教諭資格を取得済みの方については、次の講習内容を免除することも可能です。(同内容科目を受講済みの場合)

この場合、修了認定までに、取得済み資格に関する単位認定(修得)証明書の写しを送付してください。

なお、資格取得済みであっても、長年学校図書館や公立図書館等の業務に従事していない場合は、全ての内容を受講するようにしてください。

〔免除可能とする講習内容〕

- ・司書資格を有する者・・・I-5、II-1,2、IV-3、V-1,3,5
- ・司書教諭資格を有する者・・・I-2,3,5,6、II-1、III-1,2、IV-3、V-1,2

7 講習の実施方法

Web 会議システム Zoom によりオンライン(同時双方向型)で受講していただきます。

※ 都合により受講できなかった講座については、後日オンデマンドでの受講も認めます。

※ 資料配付や講習開始後の連絡事項及びオンデマンド受講については、道教委のアカウントを利用した Google Workspace for Education 内の「Google Classroom」を使用しますので、受講を申し込まれる際には、受講環境について事前に確認をお願いします。(別紙2「オンライン受講環境について」を参照の上、申し込んでください。)

※ 受講方法の詳細については、受講者決定後に直接本人あてメールにより通知します。

8 受講申込み手続き

(1) 提出書類

ア 様式1「学校図書館担当職員講習受講希望申込書」

イ 様式2「受講承諾書」(学校や図書館の職員が所属長の承諾を受け、職務として受講する場合)

(2) 提出先及び提出期限

ア 提出先

道立学校の職員等は当該学校長に、市町村立学校及び図書館の職員等は市町村教育委員会に提出してください。

イ 提出期限

道立学校長及び市町村教育委員会が指定する日

(3) 道立学校長及び市町村教育委員会は、受講希望者を取りまとめの上、受講申込者名簿（様式3）及び（1）の提出書類を6月23日（金）までに所管の教育局あて提出してください。

(4) 各教育局は、管内分の受講希望者を取りまとめの上、受講申込者名簿（様式3）及び（1）の提出書類を、6月30日（金）までに12の担当者あて提出してください。

9 受講者の決定及び通知

当課において受講者を決定し、7月上旬までに通知します。決定した方には、オンライン受講のためのID、パスコード及びGoogleのID、パスワードをお知らせします。

なお、受講申込みが定員を大幅に超えた場合は、受講できない場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。

10 修了認定について

本講習のI～V全講習を受講し、全ての受講内容ごとのリフレクションシートの提出により履修状況等を確認できた方には、本講習の修了を認定し修了証を交付します。（送料は原則自己負担）

11 受講に要する経費

受講料は無料です。ただし、オンライン接続に係る通信料、受講承諾書及び修了証の送付に係る経費は原則自己負担となります。

12 お問合せ先

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課地学協働推進係 伊藤、横地

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館8階

TEL：011-204-5744（係直通）／ 011-231-4111（内線35-521）

FAX：011-232-2236

E-Mail：itou.kanako@pref.hokkaido.lg.jp

13 留意事項

(1) 学校に勤務する「教諭」については、学校図書館の専門的職務に携わる学校図書館司書教諭を養成するための講習の受講を想定しているため、本講習の修了認定の対象としていませんが、受講者のいる学校においては、校長、司書教諭、教諭が必要な内容について、校内で共有し、学校図書館の組織的な運営の参考にしていただくようお願いします。

(2) 講習期間中は、受講に必要な資料や物品について「Google Classroom」で連絡することがありますので、あらかじめ御承知おき願います。